

安全報告書



2022 年度



有限会社つばさ交通コーポレーション

輸送の安全に関する基本の方針

1. 社長が主導的な役割を果たしながら、「輸送の安全確保はわが社の根幹」であることを全従業員に対して認識させると共に徹底します。
2. 社長は現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対して輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
3. 輸送の安全に関する計画の策定（P l a n）、実行（D o）、点検（C h e c k）、改善（A c t）の徹底により、絶えず安全性の向上に努めます。
4. 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。

輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

輸送の安全に関する目標と達成状況

重大事故ゼロの継続	0 件
車内事故ゼロの継続	0 件
人身事故ゼロの継続	0 件

車対事故（有責事故） 0 件

物損事故（有責事故） 0 件

2022 年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）における輸送の安全に関する目標をゼロの継続とし、結果として目標を達成しました。

弊社として軽微な事故（単独物損飛び石等含む）をゼロと目標としましたが、1 件の単独物損がありました。前方死角部分にある石柱にバンパーをぶつけるというものでした。状況判断ミス等、アンダーミラーの活用不足によるもので、確認をすることを十分に行えば防ぐことのできたものでした。この反省を踏まえ 2023 年度はこの点にも教育を徹底していこうと思います。

輸送の安全を確保するための取組

1. 乗務員指導教育・訓練

安全に運行するため毎月 1 回乗務員指導教育を行っております。その他に実車訓練・外部研修として様々な訓練を実施しております

令和 4 年 8 月 8 日 接客サービス研修

令和 4 年 12 月 6 日 母成坂道ブレーキ訓練



令和4年12月22日

冬道訓練



令和5年2月16日

死角実技訓練



令和5年2月16日 消火訓練



令和5年3月3日 バスジャック訓練



令和5年3月16日 いろは坂訓練



2. 新型コロナウイルス感染対策に対する取組

アクリル板の設置・オゾン発生器によるバス車内消毒・手指消毒・座席の洗浄を行っております。



3 便利な透明タンク & 透明ノズル

汚水タンクとノズルは透明なので、汚れを直接見ながら清掃の目安(時間,強弱)をつけることができます。

洗浄剤の吹き付けから水分の吸引まで

洗浄剤を吹き付けて、バキューム機能で吸引します。噴射だけでも可能です。頑固な汚れの場合には、まず洗浄剤を吹き付けて、汚れを分解したうえで再度洗浄を行えば、更に効果的です。

【洗浄イメージ】

3. 貸切バス事業者安全性評価認定制度

日本バス協会において、貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた取組状況について認定評価を行い、これを公表するもので、平成 23 年から運用を開始しました。利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取組の促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的としています。

弊社は、2017 年に一つ星を認定され、2019 年に二つ星を認定、2021 年には三ツ星の認定をされました。今後も全社員一丸となり安全対策に努めてまいります。

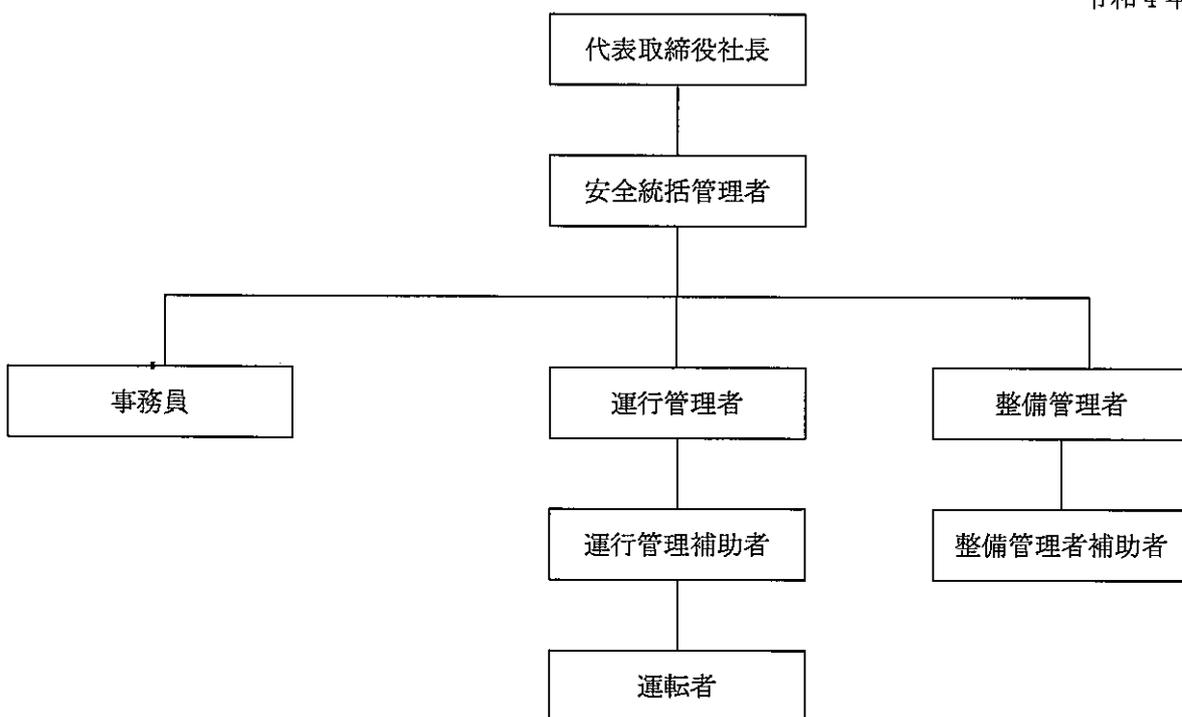
4. 安全体制の確立

弊社としては、国土交通省及び日本バス協会の指針を踏まえ合同訓練や講習会への積極的な参加を推し進め、異常気象時への対応を含め全社員安全体質の向上に邁進してまいります。

5. 輸送の安全に関する情報の伝達体制と組織体制

安全管理体制表（組織図）

令和4年7月現在



6. 安全統括管理者

有限会社つばさ交通コーポレーション

代表取締役社長 吉澤 秀一

7. 安全管理規程

制定し取組を実施しております。

8. 輸送の安全に関する内部監査結果及び改善措置

毎年3月に内部監査を実施しております。関係法令及び規則に準じた運営が

実施されているかどうかを確認し、是正が必要な場合は行うよう取り組んでおります。

2023年度は、乗務員教育の実技訓練を増加し、事故防止に努めてまいります。

9. その他輸送の安全に関する取組

① 適性診断

適齢診断については、毎年の受講を推進し、結果に基づき指導助言を実施しております。

② 健康診断

年2回の受診を実施して、結果について個人面談を行っています。また、保健指導の活用で状況を把握しております。

③ 無呼吸症候群の検査

SASについても2年ごとに交互に受診を計画実施しております。

④ 脳健診

毎年受診を計画実施しております。

弊社では、毎日出勤時退社時の体温測定・血圧測定はもちろんのこと健康起因による事故防止に努めております。

10. 2022年度 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

① 運転者・運行管理者・整備管理者に係る情報

運行管理者	5名	運行管理補助者	9名
整備管理者	3名	運転者	9名

弊社では、安全管理に対する意識を高めるため運転者にも運行管理者基礎講習の受講を促進しております。

② 事業用自動車に係る情報

事業者団体への加入状況 日本バス協会・福島県バス協会

貸切バス事業者安全性評価認定制度 ☆☆☆

車両情報

大型 6両 中型 2両 マイクロ・小型 3両